

PET 検査件数に関するアンケート調査報告 第3報

日本アイソトープ協会 医学・薬学部会
 ポジトロン核医学利用専門委員会
 FDG PET ワーキンググループ
 日本核医学会 PET 核医学委員会

はじめに

日本アイソトープ協会 医学・薬学部会ポジトロン核医学利用専門委員会と日本核医学会 PET 核医学委員会では、平成16年11月に続いて、平成17年9月を対象にPET検査件数のアンケート調査を実施した（前回結果は本誌2005年2月号掲載）。

今回のアンケートの目的も、PET検査を実施している施設における保険診療と保険診療以外の検査の実施状況を調査することであった。

1. アンケートの回収率

アンケート用紙を平成17年12月にPET検査を実施している98施設（62施設；以下（ ）内は前回の調査結果を示す）に送付し、平成18年1月末日までに〔その後、2月末日までに延期〕返送していただくようお願いした。回答〔一部は10月施設により11月のデータ〕が68施設（45施設）から寄せられ、回収率は69.4%（72.6%）であった。これらの結果を表1に示す。

表1 PET検査件数に関するアンケート調査結果
 （平成17年12月実施）

アンケート送付先数	98
回答数	68
回収率 [%]	69.4

2. 質問項目と回答の集計結果

各項目の質問内容と回答の集計結果を以下に示す。

2.1 PETカメラの台数

問1では、平成17年9月現在のPETカメラの台数・タイプについて質問した。タイプ別の回答結果を表2に示す。PET/CTの台数増が顕著であった。

表2 PETカメラの台数

カメラのタイプ	台数		比 [%]	
	平成17	平成16	平成17	平成16
2D専用タイプ	10	12	7.2	15.0
2D・3D両用タイプ	51	48	37.0	60.0
3D専用タイプ	28	10	20.3	12.5
PET/CT（複合型）	49	10	35.5	12.5
合計	138	80		

2.2 FDG PET検査の診療報酬点数

問2では、FDG PET検査の施設共同利用率^注について質問した。回答結果を表3に示す。大学病院、国公立病院では6,000点で診療している施設数が増加し、7,500点の施設数は減少しており、7,500点で診療している施設は28.6%（55.6%）であった。一方、民間病院では7,500点の施設数は40施設（21施設）と顕著に増加していたが、割合は87%（91.3%）で微減していた。PET施設全体としては、6,000点の施設数は17施設（8施設）、7,500点の施設数は

注) 当該PET施設における総PET検査実施数のうち、他施設より依頼されて実施した件数の割合であり、その件数が20%以上であれば7,500点、20%未満であれば6,000点の保険点数を請求できていることになっている。詳細については、特掲診療料の施設基準等に係る厚生労働省の告示と通知を参照。

表3 FDG PET 検査の施設分類別診療報酬点数の状況

施設区分	診療報酬点数	施設数		比 [%]	
		平成17	平成16	平成17	平成16
大学病院	保険請求なし	1	1	8.3	9.1
	6,000点	9	6	75.0	54.5
	7,500点	2	4	16.7	36.4
国公立病院 (国立病院機構を含む)	保険請求なし	0	3	0.0	27.3
	6,000点	6	2	60.0	18.2
	7,500点	4	6	40.0	54.5
民間病院	保険請求なし	4	2	8.7	8.7
	6,000点	2	0	4.3	0.0
	7,500点	40	21	87.0	91.3
全体	保険請求なし	5	6	7.4	13.3
	6,000点	17	8	25.0	17.8
	7,500点	46	31	67.6	68.9

表4 FDG PET 検査の検査目的別実施件数

検査の目的	施設数		件数		件数比 [%]	
	平成17	平成16	平成17	平成16	平成17	平成16
保険診療	63	39	8,380	4,289	54.7	47.0
自由診療	51	29	6,293	4,647	41.1	50.9
研究等	28	21	650	194	4.2	2.1
合計			15,323	9,130		

は46施設(31施設)と増加しているが、比率では7,500点の施設は67.6%(68.9%)とほぼ横ばいであった。

2.3 FDG を用いた PET 検査件数

問3では、FDGを用いたPET検査件数について質問した。回答結果を表4に示す。

施設数では、保険診療で実施している施設は68施設中63施設(45施設中39施設)、自由診療〔健診・人間ドック〕で実施している施設は51施設(29施設)といずれも増加していた。FDGの検査件数では、全体としては15,323件(9,130件)と67.8%増加していたが、保険診療では8,380件(4,289件)、54.7%(47.0%)、自由診療では6,293件(4,647件)、41.1%(50.9%)、研究等では650件(194件)、4.2%(2.1%)であった。保険診療、自由診療ともに増加しているが、保険診療における増加が顕著であった。

表5 FDG を用いた保険診療の点数別内訳

点数の区分	件数		比 [%]	
	平成17	平成16	平成17	平成16
6,000点の検査件数	1,492	582	17.8	13.6
7,500点の検査件数	6,888	3,707	82.2	86.4
合計	8,380	4,289		

表6 FDG PET 検査の保険診療の適応疾患別内訳

適応疾患名	件数		比 [%]	
	平成17	平成16	平成17	平成16
肺癌	2,715	1,348	33.2	31.8
悪性リンパ腫	962	524	11.8	12.4
大腸癌	911	510	11.1	12.0
頭頸部癌	863	418	10.5	9.9
原発不明癌	819	430	10.0	10.2
乳癌	799	432	9.8	10.2
転移性肝癌	429	180	5.2	4.3
膵癌	334	178	4.1	4.2
脳腫瘍	152	99	1.9	2.3
悪性黒色腫	96	48	1.2	1.1
てんかん	55	39	0.7	0.9
虚血性心疾患	50	28	0.6	0.7
合計	8,185	4,234		

注) 適応疾患の内訳合計は、保険診療の件数より少なく回答されている。

表5はFDGを用いた保険診療における点数別内訳を示す。全体の8,380件中、6,000点で実施された検査は1,492件(582件)、17.8%(13.6%)であり、7,500点で実施されている検査は6,888件(3,707件)、82.2%(86.4%)であった。いずれの場合も検査件数は顕著に増加していたが、前年度比では6,000点の割合は増加し、7,500点の割合は微減していた。

2.4 FDG-PET 検査の保険診療の適応疾患別件数

問5では、保険診療が認められたFDG PET検査の適応疾患について質問した。回答結果を表6に示す。適応疾患12疾患のうち、肺癌が増加し、悪性リンパ腫、大腸癌などが上位を占めていたが、全体としては前回に比し、著しい変動はなかった。

2.5 FDG-PET 検査の保険適用を要望した疾患の件数

問6では、保険適用が認められていない疾患のうち、保険適用を要望した疾患の検査件数について質問した。回答結果を表7に示す。ただし、食道癌と

表7 FDG PET 検査の保険適用を
要望した疾患

疾患名	件数
食道癌	103
婦人科癌(卵巣癌)	77
婦人科癌(子宮癌)	73

表8 ¹⁵O 酸素ガスを用いた PET 検査の検査目的別実
施件数

検査の目的	施設数		件数		件数比 [%]	
	平成17	平成16	平成17	平成16	平成17	平成16
保険診療	12	12	85	65	75.2	79.3
自由診療	1	0	13	0	11.5	0.0
研究等	4	5	15	17	13.3	20.7
合計			113	82		

婦人科癌は平成 18 年度から保険診療が認められて
いる。

2.6 ¹⁵O 酸素ガスを用いた PET 検査件数

問7では、¹⁵O 酸素ガスを用いた PET 検査件数に
ついて質問した。回答結果を表8に示す。¹⁵O 酸素

ガスを用いて保険診療を実施している施設は 68 施
設中 12 施設 (45 施設中 12 施設), また, 平成 17
年 9 月の 1 か月間 [一部 10 月 施設により 11 月
で回答の施設を含む] の保険診療は 113 件中 85 件
(82 件中 65 件), 自由診療 [健診・人間ドック] は
13 件 (0 件), 研究等は 15 件 (17 件) であった。
検査件数は増加しており, 自由診療は 1 施設で始め
られていた。

おわりに

本調査により以下の点が明らかとなった。

- 1) PET/CT の設置台数が顕著に増加したこと。
- 2) FDG PET 検査の件数は顕著に増加して
おり, また, 保険診療の方が自由診療よりも多
く行われていること。
- 3) 大学病院, 国公立病院では保険診療を行う
際の施設基準に定められた施設共同利用率に
適合する施設が少なくなっていること。

最後に, 両委員会は本報告を公表するに当たり,
お忙しい中を多くの施設からご回答をいただいたこ
とに対して, 心より感謝いたします。

RADIOISOTOPES 誌投稿論文の募集

RADIOISOTOPES 編集委員会では, 収載論文を
募集しています。論文は「原著」「ノート」「技術
報告」「速報」「資料」の各カテゴリーに投稿でき
ます。日本アイソトープ協会会員以外からの投稿も
受けつけます。

投稿論文は和文・英文のいずれかで, 投稿料は無
料です。投稿の締切日はとくにありません。ご投稿
いただいた論文は, 審査のうえ, 編集委員会にて収
載決定をみたものから順次掲載します。収載は, 原
稿受領日から早い論文で 3 か月 (速報は 2 か月) 後
ぐらいです。

RADIOISOTOPES 誌は, 理工, 農生, 医薬分野
の内外各方面へ毎号 2600 部配布されています。

投稿についてのお問合せ, および投稿ご希望の方
は下記へご連絡ください。投稿規定, 所定投稿申込
書などを無料でお送りします。

連絡先: 日本アイソトープ協会出版課

RADIOISOTOPES 編集係

〒113 8941 東京都文京区本駒込 2 28 45

☎ 03 5395 8082 Fax 03 5395 8053

E-mail radioisotopes@jrias.or.jp